

令和6年度

淡路島ブランド広域推進助成事業について

募集

一般財団法人淡路島くにうみ協会では、淡路島の地場産品を利用して新たに開発された商品、または令和6年に完成が見込める商品（以下「新商品」という）を魅力ある『淡路島ブランド』として、島内外で広く周知をしようとする団体に対して助成を行います。

なお、助成対象事業や申請方法等は次のとおりです。

助成対象事業（※次の全ての要件に該当する事業が条件になります。）

- (1) 淡路島の地場産品を利用した新商品を「淡路島ブランド」として、島内外で広く周知する事業であること。（過去の助成例：淡路島バーガー、日本ミツバチの蜂蜜、コンフィチュール、藍染、淡路島レザーなど）
- (2) 県・市又は県・市の関係団体が実施する他の助成事業と重複しないこと。
- (3) 過去に本助成事業の交付を受けた商品でないこと。
- (4) 令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に実施する事業であること。

助成対象団体（※次の全ての要件に該当する団体が対象となります。）

- (1) 淡路島内で事業展開（新商品の企画又は製造）を行う団体（複数の企業又は個人等により構成されているもの）であること。
- (2) 当該事業を遂行するために十分な能力を有すること。
- (3) 過去に助成対象者として不適当と認められる行為がないこと。



助成金額

助成対象経費の4分の3以内とし、1件あたり20万円を限度額とし、千円未満は切り捨てとする（※予算額に達した時点で募集を終了します）。

申請方法

助成を希望される団体は、助成金交付申請書等に記入のうえ、申請期限までに、一般財団法人淡路島くにうみ協会までご持参下さい。※申請（持参）にあたっては、必ず事前にご連絡下さい。

- (1) 申請期限・・・令和6年11月29日（金）必着
- (2) 受付時間・・・平日の午前9時～午後5時
- (3) 助成金申請書等の様式・・・(一財)淡路島くにうみ協会ホームページ(<https://www.kuniumi.or.jp>)よりダウンロードして下さい。※郵送希望の方はご連絡下さい。

採択の可否

申請書類に基づき審査を行い、採択結果を書面にてお知らせします。

※助成団体は、申請事業者名、事業概要等について当協会ホームページでも公表します。

<問い合わせ・提出先>

〒656-0022 洲本市海岸通1丁目11番1号 洲本ポートターミナル3F

(一財)淡路島くにうみ協会 事業課

TEL: 0799 (24) 2001 FAX: 0799 (25) 2521

E-mail: awajishima@kuniumi.or.jp



淡路島くにうみ協会

検索

● 助成対象商品としての基準

次の全ての要件に該当すること

- 1 「淡路島の特徴を生かした商品」、「淡路島の魅力が感じられる商品」、「淡路島の活性化に寄与する商品」等であること。
- 2 他の商品と差別化されており、形状、名称その他の特徴から申請団体の独自の商品であることが明白なものであること。

● 地場産品の基準

次のいずれかの要件に該当すること

- 1 淡路島内において原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 2 淡路島内において製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。

<参考>

- ・過去製造された商品の味付け及び形状の変更、他の商品との単なる組み合わせなどの商品は助成対象外とします。